

# 相続手続相談士 認定証

税理士・行政書士 小川正人 殿

上記の者は、相続手続相談士研究協会の  
所定のカリキュラムにおいて優秀な成績を  
収め、相続手続に関する優秀な技能を持つ  
「相続手続相談士」に認定されたことを  
ここに証します。

2018年 10月 02日

相続手続相談士研究協会 事務局

事務局長 藏田 陽一